

議事日程第2号

令和7年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和7年11月19日（水）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

令和7年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和7年11月19日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	9番	水口孝俊	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和7年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和7年11月19日(水) 午前10時00分
錦江町議会議場

	(開議)
	(日程報告)
○浪瀬議長	おはようございます。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付しましたので、ご了承願います。 ここで、未来づくり課長及び介護福祉課長から定例会初日の質疑に対して、答弁の申出がありました。これを許します。
○上吹越未来づくり課長	はい。
○浪瀬議長	上吹越未来づくり課長
○上吹越未来づくり課長	おはようございます。昨日の一般会計補正予算(第6号)の中で、城下議員からご質問のございました、地方創生推進費の車及び宿泊施設借上料についてお答えいたします。 これまで、幼児教育やアニメ体験教室、町内事業者との意見交換や学校跡地の視察、昨年のおおのクラフトマルシェで訪れたクリエイターなど、約20名の方々がワーケーションをご利用頂いたところです。実績としましては、車借上料で18名の54日間38万1,920円、宿泊施設借上料で20名の39泊分26万7,600円を支出しているところです。以上になります。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	お答えします。昨日の久保議員からのご質問で町介護施設介護サービス給付費及び高額介護サービス費の件数につきましては、9月末現在、施設介護サービス給付費は1,157件、月平均が193件で、また、高額介護サービス費は1,447件、月平均241件でございます。以上であります。
	日程第1 一般質問
○浪瀬議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、10番、池田議員の発言を許します。10番、池田議員。
	(10番 池田議員質問者席へ登壇)
○10番 池田議員	改めまして、皆さんおはようございます。まず私事ですが、今回体調崩し、多くの方面にご迷惑をおかけいたしまして誠にすみませんでした。今後は健康管理に留意いたしまして、職務に努めたいと思います。さて、ロシアによ

	<p>るウクライナ侵攻による各種の資材価格高騰が止まない状況が続いております。一刻も早い終結を願うところです。</p> <p>それでは質問に入ります。奥花瀬瀬々來樹館そうめん流しの運営についてですが、1番目に、錦江町の夏の観光地の目玉である奥花瀬瀬々來樹館が休館となっている。そこで、現状と今後の予定を伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。それでは、池田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>奥花瀬自然公園にあるそうめん流し施設瀬々良來館につきましては、平成13年度に県の元気おこし事業を活用し、施設整備を行い、平成14年度から地元事業者へ施設を貸付け、運営を行ってまいりました。</p> <p>利用者については、令和6年度でニジマス釣り場も合わせて約7,500人程度となっており、売上げ的にもおおよそ500万円以上の収入があったと聞いています。</p> <p>しかしながら、議員のご質問にあるとおり、令和6年9月頃から営業を行っていない状況でございます。これはこれまで管理運営を行っていた事業者から都合により事業を継続できない旨の申し出があり、営業を休止したことによるものでございます。</p> <p>現状といたしましては、隣接のニジマス釣り場においては、これまでどおりの営業を行っておりますが、瀬々來樹館においては、入り口を封鎖し、立ち入りを制限している状況でございます。</p> <p>今後につきましては、管理運営を希望する事業者の方がいらっしゃれば、必要な修繕等を行い、営業を再開することも考えられますが、前任の事業者が食器などの営業に必要な物品等を個人投資分として撤去していることから、それなりの営業経験や資力がようになってくるものと考えられますので、慎重に希望者を募っていきたくと考えております。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10番、池田議員。
○10番 池田議員	<p>ありがとうございます。この先にですね、ニジマス釣りとか瀬々來樹館のこれまでの経緯をちょっと調べてみましたので、ここで話ししてみたいと思います。</p> <p>この施設は、長年にわたりニジマス釣り場とともに、町内外の観光客に有名であり、人気を博している施設です。まずですね、最初は18人か20人ぐ</p>

	<p>らいで淡水魚組合ができて、ニジマスの養殖が始まり、自然の川に放流してニジマス釣りをしたらどうかということになり、それなら食堂も必要ではないかということで、山川の唐船狭に習い、そうめん流しも始まったようです。これはマス釣り場においてはです。ね町単独による整備で、昭和 49 年開設、翌 50 年度に県補助金により駐車場、事務所、トイレ、給水施設などを整備したようです。これは遊魚対策事業というらしいです。その後、今、回答にもありましたように、平成 17 年度に町が元気おこし事業を活用いたしまして、県と半々で施設を作ったと伺っております。この施設は平成 14 年度に開業となっております。ただいま回答にもありました。</p> <p>また、中のことをちょっと調べてみましたが、今ありましたように、調理器具につきましては、大型のものを除き、個人所有だったので、シンクタンク、大型フライヤー、コンロなどを除き、ほとんどないそうです。皿、お盆なども全く無いと伺っております。</p> <p>それでです。ね入込客数をちょっと調べてみましたが、そうめん流しだけです。が、令和 5 年度が 3,121 人、令和 6 年度 3,136 人となっているようです。これまでにゴールデンウィークや夏休みなどには多くの方々がそうめん流し、ニジマスに訪れておりました。また、この辺りでは地元車両の交通量も多く、特に大型の飼料車の通行に支障をきたしておりましたので、地元からの要望もあり、駐車場を広げてもらいました。また、令和 6 年度には側溝に蓋をかぶせて交通の安全化が図られ、続きまして、7 年度には入り口の駐車場の側溝の蓋を新しくするなど、多くの資金もつぎ込まれてきました。</p> <p>そうめん流しは儲かる仕事だと聞かされておりましたが、これが運営されることにより、また、ニジマス釣り場との相乗効果が期待されます。最近では夏の異常な高温により、奥花瀬などの冷涼な山間部がなお一層人気を博するものと考えます。今後もとても重要な施設と考えます。なお、この施設が閉館しているのは、先ほどもありましたが、管理者の本業であるスーパーの閉店によるものだと伺っております。そうめん流し自体が、経営不振だったとは誰も思わないと考えております。</p> <p>次に、2 番目の質問に入ります。募集はどのように行われているのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。事業所の募集につきましては、令和 7 年 1 月 27 日から令和 7 年 2 月 4 日までを募集期間とし、町の広報誌、ホームページ及び防災行政無線において周知を行ったところですが、残念ながら応募者はなく、管理運営者の選定には至りませんでした。

	<p>令和7年度においては、先ほど申しました前任の事業者の所有物が多数残存していたため、これを引き取っていただくための打合せや撤去作業を行うとともに、今後の管理運営の方法について、これまでと同様の方法がよいのか、あるいは指定管理者制度を導入すべきなのかの検討を行ってきましたが、今のところ最終的な結論は出ておらず、期限を区切った募集作業は行っていないところでございます。以上です。</p>
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10番、池田議員。
○10番 池田議員	<p>前の管理者が撤退するといううわさを聞いてからですね、私も、せっかくの町の観光施設を何とか運営できないかと思い、まず、年間の使用料が5万2,710円というのを真っ先に伝えながら、町内の商店や飲食店、また、惣菜関係の方々に応募の推進を図ってみましたが、高齢化や従業員不足などの要因でなかなか見つかりませんでした。やはり情報や機動力の豊富な行政のほうで何とかこの施設の運用に向けて尽力してもらいたく、今回質問をいたしているところでございます。この施設に応募するには、調理師の免状が必要であり、また、材料購入費を安く抑える必要がありますので、これまでにこういった事業に何らかの関わりのある方が、材料の調達のコスト削減に対しては有利だと考えたからです。</p> <p>もう続きまして3問目に入りますが、募集の対象を地域協力隊員、また、U・Iターンの募集に関連づけられないか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。地域おこし協力隊の募集に瀬々來樹館の運営を関連づけることは、制度上、不可能ではないというふうに今考えております。</p> <p>しかしながら、食器類や調理器具をはじめとした営業に必要な物品の調達に関する費用負担や、繁忙期と閑散期の業務内容の整理、従業員の確保などが問題点として挙げられます。U・Iターンに関しましても同様の問題点があると思われまますので、これらを踏まえ、慎重に判断する必要があるかというふうに考えております。以上です。</p>
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10番、池田議員。
○10番 池田議員	本町におきましてはですね地元には仕事がない理由から、移住者が少ないものと考えられますが、夏場の仕事としてゴールデンウィークからこの夏休み

	<p>期間ですけど、おおよそ半年は賄えると考えます。</p> <p>また、地域協力隊の方もその期間中に錦江町の情報や知識を得ながら、この仕事を活用して、将来この地域に定住できるようになってもらえればと考えます。1人でも1家族でも移住につながればいいという思いからでした。</p> <p>次の質問です。先ほど指定管理者制の考えもあるということですが、改めて伺います。シルバー人材センターの活用や指定管理者制の考えはないか、もう1回伺いたいと思います。すいません。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。シルバー人材センターの活用につきましては、調理補助や配膳、清掃など、個別の業務を依頼することは可能かと考えます。ただし、調理そのものを依頼するには、業務委託契約等が必要となり、議員も申されたように、調理師免許所持者が登録しているかや、会員の希望する業務に合致しているかなど、詳細を詰める必要があるかと思われます。また、議員もご存じのように、瀬々來樹館には階段等も多く、高齢者の配膳作業には体力的に厳しいものがあったり、繁忙期と閑散期の雇用状況の差が大きかったりすることも懸念されているところでございます。</p> <p>一方、指定管理者制度につきましては、その他の観光施設でも採用しており、瀬々來樹館の運営に関しても検討すべきものと考えております。ただし、町内の事業者においては、希望者の拾い上げに困難をきたしており、また、指定管理料の積算等につきましても、前任事業者からの売上や経費の詳細な聞き取りができない状況にあり、苦慮しているところでございます。併せて、隣接のニジマス釣り場の運営との整合性についても整理をする必要があるかと考えているところです。今後、どのような募集方法にするか、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10番、池田議員。
○10番 池田議員	<p>私は現行のやり方もいいのですが、場合によっては指定管理者の方法もいいのではないかと考えます。指定管理者を募集して、従業員不足の際には、シルバー人材センターから派遣することで、人材不足を補うことができるものと考えたからです。</p> <p>錦江町花瀬地区におきましては、花瀬公園の石畳、それから花瀬プール、そして奥花瀬のニジマス釣り場、流しそうめんの瀬々來樹館の顔ぶれで、夏場の観光施設として万全の体制を構築すべきだと考えます。いろいろ質問してまいりましたが、瀬々來樹館が復活して、また以前のように奥花瀬に活気</p>

	が戻りますようお願いしまして質問を終わりたいと思います。
	(10 番 池田議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、6 番、落司議員の発言を許します。6 番、落司議員。
	(6 番 落司議員 質問者席へ登壇)
○6 番 落司議員	<p>それでは、通告に従いまして質問いたします。第4期教育振興基本計画は本町の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、本年2月に策定されております。</p> <p>基本目標を「夢や希望を実現し、共に未来を創る人づくり～心豊かでたくましい子どもの育成～」とし、「知徳体の調和がとれ、主体的に考え、行動する力を備え、未来社会の創り手となる人間。郷土に誇りと愛情を持ち、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間」の育成を目指すこととあります。</p> <p>そして、その実現に向けて、今後取り組む本町の教育施策の5つの方向性とそれに沿った具体的施策が示されております。その1つである「未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進」では、具体的施策の中に確かな学力の育成とあります。確かな学力とは、知識や技能はもちろん学ぶ意欲や自分で課題を見つける力です。自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等まで含めたものを指しまして、生きる力の知的側面に貢献するとされています。</p> <p>子どもたちが変化の激しい予測が難しい時代を生き抜くためには、生きる力、確かな学力が必要であると言われております。そこで、本町の児童生徒の学力の状況について伺います。</p>
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	<p>落司議員のご質問にお答えします。ありがとうございます。</p> <p>答弁に入ります前に、前提といたしましてご了承いただきたいことがございます。ご質問にございました、第4期教育振興基本計画につきましては、昨年度中に作成したものでございますので、そこに書いてございます学力の状況、これにつきましては、昨年度の全国学力・学習状況調査をもとに明記したものでございます。これから述べます学力の状況につきましては、今年度の調査結果をもとにした現在の状況ですので、そこはご了承ください。では答弁に入ります。</p> <p>今年4月、小学校6年生、中学校3年生を対象に、令和7年度全国学力・学習状況調査が実施されまして、7月末に結果公表がされました。今回は、国語と算数・数学科、この2教科に加え、3年ぶりに理科が実施されました。</p>

	<p>本町の結果を説明いたします。小学校6年生におきましては、国語科が全国平均をやや下回っており、算数科につきましてはやや上回りました。また、理科につきましては、全国平均を上回っておりました。中学校3年生につきましては、国語科、数学科が全国平均を下回りましたが、理科は上回っておりました。全体的な傾向としましては、これまで課題になった小学校で改善傾向が見られたものの、中学校では課題が残る結果となりました。</p> <p>具体的に申し上げますと、小・中学校ともに国語科に課題が見られ、共通する内容としましては、文章の構成や組立て方、これに関する知識を問われている問題に多くの間違ひが見られました。また、全国平均を下回った問題を見てみますと、回答を間違えているというよりも、無回答率が県や全国と比較して高くなっているということが分かりました。決められた時間内にいかに自分の考えを導き出すかということ、この点も課題の一つだと捉えております。各学校においても、今回の結果を基にした分析をそれぞれが行っておりまして、各実態に応じた課題を解決するための手立てを講じているところです。その上で、町と学校とが連携しながら、今後も学力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
	(鎌田教育長 降壇)
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいま現在の状況について答弁いただきました。その結果を見ますと、国語の国語力というか、その部分がちょっと課題になっているなということを今聞いて感じたところです。あと無回答率もあった、高かったというところで、やはりそのまとめる力だったりっていうのがやはり必要な中で、その部分がまだ育まれていないところ、身につけていないのかなと思ったときに、やはり国語力ってすごく全てを学ぶにおいて大事な部分なのかなと思ったりしております。</p> <p>日本語を読み、聞き、書き、話すといった総合的な力であるというふうに考えたときに、やはり文章の理解や表現、思考、教養、感性など、学習や日常生活の基盤となる能力で、文章を深く読み解いたり、自分の考えを的確に伝える表現力であったり、語彙力、また、論理的思考、相手の感情を理解する力などがやはり備わっていないことには、なかなかその学力を伸ばしていくことも難しいのかなというふうに思う中で、今回見えてきた課題を踏まえて、各学校でいろいろと取り組んでいかれるっていうことでしたけれども、例えば取組が、今取り組んでいること、もしくはまた来年度に向けて取組んでいるのが見えているのであれば、ちょっとそこを教えていただきたいと思</p>

	います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>ご質問にお答えしたいと思います。国語科の含んでいる資質、学力の本質であるというところについては、私個人としても落司議員のおっしゃることに完全に賛同しております。やはり国語というものは全ての教科の基本である、そしてあり続けるだろうと思っています。その他の教育も大事なんですけれども、その基盤になるのがやっぱり語学力ですので、そこは本当に大事にしていきたい。本町は、私が赴任する前からずっと言われてたのが国語力が課題でした。数字を見てもそうでした。現在もそれは解消には向かっておりますけれども、まだやはりちょっと低い傾向が見られます。</p> <p>各学校がどのようにしているかということをもまず申し上げますけれども、もう実態調査、各学校済んでおりますので、全ての学校に共通してやりたい、大事だ、取り組んでいきたいとしているのは、読書量の増加です。やっぱり読書を大事にしたいと、隙間時間等を使って時間を増やしている学校もございますし、その隙間時間の中に担任が 15 分ぐらいの時間ですけれども、図書室に連れて行って貸し借りをしたり、そういう機会を作っている学校もございます。読書指導というのが全ての学校に共通する内容だと私は思っています。</p> <p>あと、学校によって多いのが、私もしておりましたけれども、やはり子どもたちは書くということがなかなか苦手なようです。特に文章で答えを記していく記述式と言われる問題ですが、そこが弱いということで、やはり条件をつけて、例えば何字以内とか、どういう言葉を使ってとか、そういう条件をつけて何分以内で回答を出す、自分の考えを記す、こういうのを国語の時間にある程度基本的に位置づけて機会を増やしていく、そういう学校もたくさんあります。やはりそういう一つ一つの手立てを大事に重ねていくということが、非常に最終的には基盤となる国語力を育てていくんだらうというふうに思っております。</p> <p>あと個人的には、校長会等で話をしているのは、今タブレット等の ICT が非常に盛んに言われておりますけれども、それだけに頼っては駄目だと、それはあくまでツールである、基本的に語学力とか基盤的に知識を伸ばしたり、記憶に留めたりしていくのは、やっぱり書いたり話したりも、そういうことが大事であるから、そういう基本は崩さない上で必要に応じてツールとして使っていきたいという話はしております。ちょっと余計な話もしましたかもしれませんが。以上でございます。</p>
○6番	はい。

落司議員	
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>今、取り組んでいらっしゃる事が全校共通して、読書量の増加ということで答弁いただきました。やはり読書っていうのが国語力を形成する、考える力、感じる力、創造をする力、表現する力、いずれにも関わる基盤的な活動であるというふうに言われておまして、国語力を伸ばすにはやはり効果的であるというふうに言われております。</p> <p>また、読書量っていうと、どうしても冊数とかそういったところに何かこう目が向けられてしまうような、どうしても印象がある中で、やはり効果的な読書の仕方っていうのがやはり重要になってくるのかなと思います。当然のことながら、その冊数、触れる本の数、ジャンル、色々な様々な興味を持つ上でそこも大事なのかなと思う反面、やはりその一つひとつを読み込むというか、時間をかけて接するっていうことが大事になってくるのかなというふうに感じているところです。例えば、さらっと読むのではなくて考えながら読む習慣をつける、疑問点を持ったり、内容を推測したり要約したりっていうこと、また、あとそれに対しての感想とか意見を話す機会を設けたり、先ほど記述の部分も話がありましたけれども、そういったものを書いてみる、また、音読を入れてみるなどということによって、読み込むことで、またそういった力が身につくのではないかなというふうに感じているのですが、その読書量を増やすっていうところをどのような形で捉えればよいのかちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>お答えします。落司議員がおっしゃったことと同感です。読書量というのは、冊数が多いからそれでよしとするものでは私は全くない、質だと思います。でも、質だけでなく、ある程度量が必要だと思います。ですから、そこあたりが量だけ目指すと、どうしても冊数が、借りた冊数が多い子、例えば読まなくても借りればいい、借りた数が多いと褒められる、それでは全く駄目だと思います。低学年が読んでほしい絵本等と、高学年で読んでほしい物語文、これは非常にかかる時間が違いますので、これを同じ読書冊数で比較しても駄目だと思っています。ですから、低学年から高学年、中学校に上がるにつれて、本当に必要な、こちらが期待する冊数というのは下がっていきかねない、本当はですね。ですから、質の高い読書を時間をかけてすれば、冊数は必然的に下がりますが、力としてはそのほうがより付くという考え方をしております。</p> <p>ただ、私が今危惧しているのはですね、基本的な考え方はそうなんです、</p>

	<p>学校を見て回って図書室を見たときに、物語文というか小説と申しますか、簡単に言うと小説、物語ですね、そういうのが非常に少なくなってきて、ほぼほぼ漫画系というかイラスト系が多くなってきていて、ちょっとそこは危惧しています。学校によってちょっと若干違いましたけれども、やはり子どもが取っつきやすいなのは漫画なんです。昔は歴史関係の漫画だけだったんですが、今はいろんなものが漫画化され、アニメ化されています。ですから、取っかかりはそれでいいんですが、そこからどう小説、物語に結びつけていくか、そこをどう学校の職員がうまく指導していくか、子どもに興味を持たせるか、そこを先ほど言った隙間時間とか図書の時間とかで、ただ読ませるだけではなく、うまく適宜声掛け指導していく、これが非常に大事だと思っています。具体的に各学校ちょっと状況が違うので言えませんけれども、基本的な考え方として私はそのように思っております。以上でございます。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>今、答弁いただきました。学校によっては図書室というか、蔵書の在り方がちょっと今までと違いが見られたりとか、学校間の差もあるのかなというふうに認識し、答弁いただいた中で、やはりその辺に関して指導的な部分であったりとか、学校でやはり町内に住んで、住んでるちゅうか、町内の児童・生徒が同じようにやっぱりその学力等を高めていけるような環境がやっぱり必要なのかなと思ったときに、それぞれの学校の特色を出していくことは大事だとは思いますが、そのベースの部分っていうのは、やはりどの学校に通っていても身に付けられるっていうことがやはり理想ではないかなと思ったときに、その部分の指導っていうのはどのようにされていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思っております。図書室の状況というか図書の関係です。</p>
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>お答えしたいと思います。図書、読書指導そのものについて、これまで大きくそこに舵を切って指導ということはまだしておりませんが、私が図書室の、先ほど申し上げました図書室のことについて感じたのが、今年度でございます。今年の夏頃、「ん？」と思ったことがございまして、ですから図書室の在り方、図書の選定なり、基本的に図書の選定は各学校が行いますけれども、その選定の在り方について、やっぱり管理職研修会、そこで今後話題にして、来年度、今年はまだもう図書の選定が終わって購入までほとんど済んでますので、来年度の図書選定これもございまして、そこあたりの意</p>

	識改革というか、校長先生、教頭先生方にそういう意識を持っていただく、そこ辺りを大事にして指導助言のほうも進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	図書の関係もそうなのですが、先ほども申しましたとおり、学校それぞれの特徴があることは大事なことだと思う反面、やはり学力で学校間の差があるっていうのは、やはりどうかかなというか、思ったときに、この間の決算でもあったんですけども、先ほどの答弁でもあったように思うんですが、点検及び評価報告書、教育に関する事務、管理及び執行の状況についての、そちらの教育委員の評価の中でも、やはり学校間の差があるっていう評価もある中で、指導方法や情報交換など、そういった研修を取り組んでほしいっていうのがある、意見としてですね評価としてあるわけですけども、そういったところにおいて、学校間のそういった情報共有だったりとか研修っていうのは充実しているのか、どういう取組をされてらっしゃるかお聞かせいただきたいと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>お答え致しますと思います。職員研修というのは非常に大事です。基本的にいろんな分野の研修を学校はしておりますけれども、この場でご説明いたしますが、学力向上に関する研修ということで、しますけれども、学校が一つは校内研修の充実です。学校内で教員が授業をして、それをもとに全員が見て、どういう授業だった、こういう改善をすべきだ、そういうこと話し合っただけで次につなげていく、学校で課題を共有して学校全体の授業力を上げて、これが狙いでございます。その際に、本町の指導主事を派遣して、指導助言、授業を見て指導助言を行う、学校はその指導助言の内容をもとにして次なる改善、そのサイクルを基本的に大事にしています。それはもう必ずうちの指導主事は要請があったら行くようにしていますので、ほぼ全て校内研修については指導助言を行っていると思います。</p> <p>あと校外への研修というのもございます。校外研修につきましては、県の教育センター等が行っている短期研修というのもございますが、そこでの研修を1日2日受けて帰ってきて、それを学校で還元する、そういった校外研修もございます。そこへでも行くように、自主的に行くようにですね、各学校働きかけて、教諭がですね参加しているところでございます。</p> <p>あと、本町独自の施策といたしまして、附属小学校と田上小学校とか、県</p>

	<p>の研究校ですけれども、中学校もですが、附属中、伊敷中、そういった学校にですね、3日間続けて派遣しまして、そういう学校の指導状況を、特に若手教員に見て学んでもらう、そういった実地研修を本町の独自の施策として行っています。今回も、大根占小学校から2名ですかね、合計2名、小学校から派遣する予定であります。以上でございます。他にもちょっとあるかもしれませんが、今ちょっと思いつくのがそれで、よろしいですか。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいま答弁いただきました。町独自での取組も進めていらっしゃる、その職員の指導力っていうのも何か向上に向けて取り組んでいただいているということが感じられたところではあります。</p> <p>もちろん職員の方の指導力も大事ですし、児童・生徒に学ぶことがどれだけ大事かっていうのを分かってもらうっていうことも大事なのかなと思う反面、なかなかそれを理解して取り組むっていうのは難しいのかなというのを感じてあります。ただ、私自身、余り勉強もしなかったなど。しかも、正直、国語もそんな得意なほうでもなかったなど思ったときに、それはその子どものときとか学生時代はそれでよかったんですけども、正直今まあ困ります、そういう力がないっていうところに、何かこう悩んだりとか大変だなあと。やっぱり社会に出てこんなに必要なことだったんだというのを改めて感じたときに、やはりそういうふうを感じる機会をよしと捉えることができればいいのかと思う反面、それがなくても身に付いていればいいのか、もっと世界が広がるのかなと思ったときに、やはりこういう質問をさせていただいたところです。本当困るので、だから子どもたちが困らないような体制作りをするっていうことが、大人ができることなのかなという思ったときに、やはりそういった部分での充実っていうのは本当していただきたい。読書っていうのも私も正直苦手でした、あまりしてないです。っていうところで、やはりその部分っていうのは比例してるのかなっていうふうに感じてます。で、じゃあ自分で何ができるんだろうと思ったときに、やはりそのままではやっぱり困るので、やはり自分なりに努力を今しているところではあります。気づいたところで始めればいんですけれども、そういう環境が整っているうちに、やはり学び始めることが大事なのかなと思いますので、そういったところは丁寧に進めていただきながら、確かな学力っていうものを育成していただければというふうに思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。生きる力を育むために、学校教育では知識及び技能、思考力、判断力、表現力など、学びに向かう力、人間性など</p>

	<p>の3つの柱を中心に主体的・対話的な深い学びの実践を重視されていると認識しているところです。そういった中で基本計画の現状と課題を見てみますと、学びに向かう力、人間性などと、土台ともいえる自己肯定感、主体性といった非認知能力については、全国平均を下回る項目があるなど課題も見られますとあります。そこでその要因と今後の対応について伺います。</p>
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>落司議員のご質問にお答えします。人は、自己肯定感、主体性が高いと、自ら学ぼうとする意欲も高まるものと思われています。そのため、自己肯定感、また自己有用感、これらを高めることは学力向上に向けての一つの手立てであると考えています。</p> <p>まず、自己肯定感について説明いたします。令和7年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査の結果から、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対して、小学校では肯定的に回答した児童が全国平均を下回っています。中学校では、「当てはまる」と強く肯定的に回答した生徒は全国平均を上回りましたが、「どちらかといえば当てはまる」という準肯定的な回答を含めると、全国平均をやや下回る結果となりました。</p> <p>次に、主体性について説明いたします。「課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいるか」という質問につきましては、小・中学校ともにおおむね全国平均を上回りましたが、小学校におきましては、「自分で学び方を考え、工夫すること」について課題が見られました。</p> <p>また、主体的に学ぶという観点から、「学校の授業以外に、平日1日あたり1時間以上勉強しているか。」について、小学校では県・全国平均を上回りましたが、中学校では、県・全国平均を大きく下回っているという結果が出ています。これらの課題につきましては、教育・家庭環境、社会的・文化的影響、これらが複合的に絡んでいることが要因と考えられます。</p> <p>自己肯定感、主体性に関する項目につきましては、県におきましても全国平均より低く、課題として県も捉えており、今後5年間に取り組む施策として位置付けられております。</p> <p>本町におきましては、各学校におきまして学校生活が楽しいと感じられるように、まずは児童・生徒の声を聞くための意識調査を実施し、魅力ある学校づくりに取組たいと考えております。また、学校生活のあらゆる場面において、児童生徒を適切に褒め、認める、こういった土壌づくりを進めつつ、学習面におきましては、教師が主導して一方的に進めるものから、子ども一人一人に合わせた指導、それから友達と協力し合いながら学ぶこと、これら</p>

	<p>が一体的に行われるものとなるように、授業改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>○6番 落司議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>6番、落司議員。</p>
<p>○6番 落司議員</p>	<p>ただいま答弁いただきました。要因として複合的な部分が絡み合って、そういったところに至っているというところの中で、正直、非認知能力の中で、最も重要であり、全ての行動の土台となるのが自己肯定感と言われます。また、非認知能力には、対自分への能力と、対社会への能力というのが含まれているという中で、本町は小規模校でありますので、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすいというメリットが最大限に生かされて、私の中ではそういった自己肯定感であったり、そういった部分は育まれているのではないかなと、高いであろうと思ったところが正直なところではあります。</p> <p>ただいま答弁いただいて、そこがやはりなかなかこう育まれていないわけでもないですけど、まだその途中経過にあるというか、っていうふうな思ったときに、自己肯定感とかっていうのは、ありのままの自分を無条件で受入れて自分の価値を認める感覚というところは皆さんがご存じのとおりだと思います。ありのままの自分を無条件で受け入れる、長所も短所も含めて自分の一部として受入れて、自己受容が土台となって肯定感が育まれるとも言われます。自己受容ができると失敗などがあっても、自己の価値が揺らぎにくくなって、より安定した自己肯定感につながるというふうに言われております。自己肯定感は一人で育てるものではなくて、周囲からの温かい関わりであったり、言葉がけの積み重ねが大事なんじゃないかなと思っております。子どもたちの存在そのものを認める言葉がけだったり、否定されない環境っていうのが自己受容を育むと思ってしております。</p> <p>そう思ったときに、小規模校っていう、やはり目が届くっていうことはやっぱり強みなんじゃないかなというふうには思っているところではあります。そこを育むに当たっては当然のことながら、学校だけではなく家庭そして地域というのも大事になってくるのではないかなと思ったときに、今後、意識調査をされたりとか適切なタイミングで褒める、認めるっていうことをされていく中で、やはり子どもが少ない分、あと地域との関わりの人間関係の深さっていうのがある分、やはり地域の力っていうのも大事になってくるのかなあと思ったときに、今後そういった意識醸成とかをやっていく中で、例えば地域に対して、どういった対応を今後考えていくことができるのかなと思って、そこも必要になってくるのかなというふうには感じているところではあります。ただ、その自己肯定感っていうのをどのように捉えるかっていうところは、そ</p>

	<p>の人その人で多分差がある、そうですね定義は一緒なんですけど、ちょっと難しいのかなと。あと自己受容っていうのがなかなか難しい、意外と難しいのかなと思ったときに、やはり大人になってくると、その自己受容の部分っていうのは中途半端に終わる気がするんですよね、認めるっていうのを、例えば出来なかったことに対して、出来なかったっていうその下に、まだ思いだったり気持ちだったり感情っていうものをあるんですけど、多分それを向かい合っただけでこなかったら、どうしても蓋をしたりとか向き合うのを忘れてたりとかする。そこを本来はそこまで向き合ったところで初めて自分を受入れられるんじゃないかなと思ったときに、そういうのがどうしても習慣づいていないと、なかなかそういう自分を丸ごと受入れて、肯定感、安定した肯定感につなげていくのは難しいのかなと思ったときに、もうちょっと何かこうごちゃごちゃ、だからこういうところかなと、私が国語力が足りないっていうのは、こういうところで痛感しますし、やはりそれが出来ないっていうことで自己肯定感がさほど高いほうでもないというふうに自分は感じている中で、やはり、でも何かこう気づきってそれぞれの人に気づきっていうのが大事なのかなというふうに感じております。</p> <p>学校だけではなくて、家庭だけでもなく、地域の人にそういった気づきを与え、気づき与える場も何かおこがましい言い方で、気づきがある機会っていうのが大事になってきたときに、初めて地域全体でそういった自己肯定感の高いというか子どもたちを育む環境が整うのではないかなというふうに考えております。やはりその気づきっていう部分を大事にしたいなというふうに思ったときに、自分でこういうことが出来ればいいっていうのが今の段階で、提言というか提案できればいいんですけども、まだそういった部分がない状況で質問させていただいているのもどうかと思いますが、その気づきの機会を今後作っていくためにどういったことができるか、教育委員会としてもし考えていることがあれば、教えていただきたいと思っております。</p>
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	<p>本当に今のお話を聞きまして、私の話したいことを全部話していただいたような気がします。そのとおりでと思います。</p> <p>自尊感情、自己有用感、自己肯定感いろいろ言葉がございますけど、それは3つともそれぞれ定義が違いますので、自己肯定感については落司議員がおっしゃった定義が正しいかと私もそのように思っております。もう無条件にここに私は存在していい存在なんだと、結局そういうものが自己肯定感であると私は思っております。</p> <p>小規模校のことが出ましたけれども、確かに小規模校は目が届きやすい反</p>

	<p>面、目が届き過ぎやすいというところがございます。子どもの立場にとってみますと、いつも大人に見られる息苦しさというものをやっぱり与えたら、それはやっぱりちょっと違うかなというふうになりまして、褒めるにしても、私さっき適切に褒める、適切という言葉をやと使いましたけれども、これにはただ褒めればいいわけではないという意味が込められています。やはり努力しないで、ある程度結果を出す子どももいます。その子を褒めても、その子には届かない。逆に、結果は大したことはないとかあんまりよくなくても、一生懸命努力をした子を、その努力を褒めると自己肯定感が高まる、こういうもんだと思っています。ですから、褒め方一つにしても非常に大事。小規模校が確かに目が届きやすい、学力もある程度高まります。でも、余りにも大人が過干渉し過ぎると、自己肯定感がどうなのかなという問題もはらんでいますので、一長一短には言えないというところあると思います。</p> <p>自己肯定感の、私、先ほど複合的な問題が絡んでいると言いましたけれども、考えている中では、例えば妨げるものとして、親や教師の過度な干渉・期待、期待し過ぎることですね。それから兄弟間で比べる、家庭にとっては兄弟間で比べる、学校としては他の友達と比べる、あると思います。あと否定的な言葉かけ、それから失敗を許容しない雰囲気・態度、努力を認めない、結果だけ見る、そういったことはもう子どもたちの心に悪影響を及ぼすのではないかというふうに思います。</p> <p>あと、日本人は元来、謙虚というのは美德とされておりまして、ですから、何か世界レベルの調査でも日本人の子どもたちはどうしても自分を何かいいと思わないみたいな結果でありますけど、その文化的な要因も結構あると思いますので、あながち全てが悪いと私は思っていませんが、ただそれが自分が存在しては駄目だというふうに切り替わると、それはもう駄目だと思いますので、そこをしないためにも先ほど申し上げたような対応は子どもにしないのが大事ですし、学校に関しては、もちろん学校はそれは分かっていると思いますし、また改めてまた管理職研修会、教員研修会でも話をしていきます。それから、保護者にはこちらからも学校を通して、家庭教育学級なり PTA 全体会なりで話をさせていただこうと思いますが、地域等に関して今ちょっと今ここではどうしようか何か方法があるかなと、今、頭をめぐらしておりますが、それはまた後ほど、やっぱり地域にもある程度啓発が必要だと思いますので、何かしら啓発できればというふうに手立ては考えていきたいと現時点で思っております。以上です。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。

<p>○6番 落司議員</p>	<p>ありがとうございます。地域でどういふ啓発をしていけばいいかという、自分自身も提案ができない状況の中で、でもやはり考えていかないといけな いっていうことを共有していただけたっていうことはすごくありがたかつ たなというふうに感じておりますので、私も今後またどういふ形で、そうや ったらそういう意識が醸成できるかっていうのを考えていきたいと思いま すので、教育委員会と学校と町長部局の中でも、そういった部分に関しては、 やはり調査を進めていただき、取組を進めていただければというふうにお思 っております。</p> <p>今回あっちゃこっちゃしながら、若干取り留めのないような質問になつて しまったんですけども、ただ、これから子どもたちが生き抜くために、私 たち大人が何ができるだろうと思ったときに、当然いろんな困難とかある中 で、それをこれがあったからよかつたって思えることのほうが多いと思いつ つも、やはり生きやすく、少しでもあるような環境を整えていくことも大事 なことだと思いますし、多分、少子高齢化の中で、その子どもたちが背負う 部分っていうのは多分私たちが1人で感じてたものよりも大きいのではない かなというふうにお思ったときに、やはり大変な状況であってもしっかりと 生き抜いてほしいなということが思いとしてあり、自分ができなかった部分 を子どもたちには少しでもスムーズに進んでほしいなっていうこともあり まして質問をさせていただきました。いろいろ取り組んでいただければと思 い、今もそのように努めていただければと思 います。これで質問を終わらせていただきます。</p>
	<p>(6番 落司議員 質問者席から降壇)</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね11時15分とします。</p>
	<p>休憩 11:08 再開 11:15</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。次に3番、宿利原議員の発言を許し ます。3番、宿利原議員。</p>
	<p>(3番 宿利原議員質問者席へ登壇)</p>
<p>○3番 宿利原議員</p>	<p>どうも、おはようございます。10月26日に大根占小学校で宿利原、池田、 大根占小学校が統合され、初めての運動会が行われました。旧宿利原小学校 の校庭の隅に石碑がありますが、ピーク時には365名の児童が学んでいたと あります。それが3つの小学校合わせても及ばない児童数になってきていま す。寂しいというか、今後どうなっていくんだろうか、対応策はないものか と考えます。</p> <p>今、農家の後を継いで耕作している世代は、ピーク時の時代だった75歳 から78歳の方たちです。後継者がいたり担い手がいる農家は別として、高</p>

	<p>齢になった今、農家を続けていくこと、また、担い手がなく耕作地が荒廃している状態を見て、自分の土地も荒廃しないだろうか不安であるとの声があります。現状を見たり聞き取りなどして、今後の対策として遊休農地の現況、荒廃農地の発生状況、耕作放棄地の状態などをネットで検索をしました。通告1の質問で、具体的に錦江町での現在、営農している農家の戸数と耕作面積、農地バンクへの届出数、耕作放棄地の筆数と面積について、過去3年間で今の状態を比較し、今後どうなっていくのかを分かる範囲内で伺います。以上です。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>宿利原議員のご質問にお答えします。令和7年4月1日現在の農地台帳に登録されております農家戸数は739戸、耕作面積は1,582haでございます。農地バンクへの届出数は、契約筆数ではございますが、2,508筆、面積にして472haとなっております。また、耕作放棄地の筆数と面積につきましては、令和6年度の調査結果ですが、荒廃度が低い程度の農地369筆、面積にして51.7ha、荒廃度が中度の農地314筆、面積にして43.8ha、再生利用困難な農地が1,963筆、面積にして252.5haとなっております。</p> <p>それから、過去3年間のというようなことでございましたが、現状といたしまして、特に議員が課題ではないかとおっしゃってらっしゃる荒廃農地につきましては、田、畑含めて数字的にはありますが、大体横ばいの状況が続いているところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	<p>私も先ほどネットで検索したと言いましたけども、今ですね平成30年度と比較して、今現在では、荒廃している土地が70haほどあるということがあります。ますます今後ですね、荒廃していくんじゃないかなと非常に心配しているところです。それで農業委員会などですね、農地の調査を年1回実施しているとのことですが、農家などのですね、耕作意思それから意欲も、いろいろ面倒だと思いますが、調整いただいたら今後の対策につながると思うので、その辺もよろしくお願いします。</p> <p>次に、再生利用対応策として2の通告の質問ですが、土地を売りたいが買い手がいない、土地を買ってくれないかと相談があっても、高齢になって担い手なく買うことに迷いがあるとの声があります。そこで、役場内に耕作放</p>

	棄地対策協議会を設けて、耕作放棄地対策に関心のあるNPOや企業に参加を募り、耕作放棄地を再生利用する考えはないか伺います。よろしくお願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>宿利原議員のご質問にお答えします。令和5年4月、農業経営基盤強化促進法の一部改正があり、地域の農業関係者や住民の話合いに基づき、概ね10年後の地域農業の将来像や農地利用の方針を明確化する地域計画の策定が法定化され、本町でも15の地域の計画を令和7年3月31日に策定いたしました。これにより、将来的に耕作されなくなる恐れのある農地を特定し、その受け手を確保する方策を地域全体で共有できたところではございます。</p> <p>計画の最も重要な点は、地域住民や農家など関係者全員で話合い、合意の上で進めることとでございます。地域計画は、策定した15地域の見直し作業を毎年行います。地域の関係者が集う話合い活動の場に多くの方にご参加いただき、なぜ荒廃化するのか、荒廃化してしまう原因などを共有できれば、解決に向けた協力体制の構築も図れます。まずは、地域計画の実現に向けた地域の話合い活動等を活発化させ、見直し作業を進めることと、一方では、農地の開墾等のために森林を土地利用形態へ変化させてきた歴史の中で、再生利用困難な農地については、非農地判断を徹底し、山林に戻していくことも荒廃農地への重要な対応の一つだと考えております。</p> <p>宿利原議員の、役場内に耕作放棄地対策協議会等を作り、耕作放棄地を再利用する考えはないのかとのご提案につきましては、今後、既に取り組みしております自治体等を調査研究したいと思います。ただ、私どもが調査した中では、名称は、議員がおっしゃったような耕作放棄地対策協議会となっておりますが、他の組織の中で目的を進めているというのが実態のようでございますので、しばらくそういった先事例を見ながら、また私どもの運用している耕作放棄地対策等との整合を図りつつ考えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。</p>
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	<p>どうもいろいろありがとうございます。是非ですね、そういう今後荒廃していかないように、みんな一丸となって取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>実はですね、借手がなくてですね、固定資産税を納めるのが大変であるとか、それから畑地かんがいのですね、農業用水の負担金が今後納められなくならせんかとか、土地改良したのに雑木が生え出してきていると、非常にそ</p>

	<p>れが耕作者の生の声です。本気に取り組むときが来てるんじゃないかなと考えます。</p> <p>それで、私、例えば、先ほどNPOとか企業とか言いましたけども、大根を作る、生産する業者がですね、そういう空き地を自分で作って漬物にしていくとか、そういう中ですね、意見を話し合いながら、今後できるだけ農地が荒れないようにみんなして取り組んでいけたらと考えています。</p> <p>実際この前の11月13日に南日本新聞にですね、大崎町では、放棄地を管理しやすいマコモダケとかサンショウなどを試験栽培して取り組んでいるというような、これについては、耕作地の放棄地がしていくことは、錦江町だけじゃなくて全国的な問題だと考えています。先ほども児童数もだんだんそういう少なくなっていく、今後、その上に耕地も荒れていくというようなことだけはですね、せっかく畑かん事業で水も引っ張ってきたんだと、そこに荒れていくようでは、もう本当大変だと思うので、是非今本気になって取り組むときが来ると思っていますので、今後ともお互い頑張っていきたいと考えています。以上で質問を終わります。</p>
	(3番 宿利原議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、1番、木下議員の発言を許します。1番、木下議員。
	(1番 木下議員 質問者席へ登壇)
○1番 木下議員	では、通告に従いまして質問に入らせていただきます。大隅縦貫道が設備の段階に入り、現在、錦江町区間において用地買収や設計が進められています。この道路は、目的として地域交通ネットワークの強化、産業・物流面での経済活性化、観光振興、そして災害時の緊急輸送路の確保として、であるとともに地域の幹線道であります。また、近い記憶ですと、7月の大雨による国道269号線の通行止めの際は、県道鹿屋吾平佐多線を利用することとなったことは記憶に新しいところであります。このようなことから、大隅縦貫道の早期開通が望まれるところであり、さらに早期開通に対しての目途はついているのかお伺いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。大隅縦貫道は、鹿屋市から南大隅町までの全長53kmの地域高規格道路です。その一部を構成する吾平大根占田代道路は、令和3年に鹿屋市吾平上名の鶴峰小学校から錦江町田代麓の国道448号までの16km区間が新規事業化され、令和4年に事業説明会、令和5年に現地測量・設計・調査を行い、令和6年に用地説明会が開催されたところです。

	<p>現在、早期着工に向けて県大隅地域振興局と町で用地交渉を実施しているところでございます。ご質問の早期開通に対しての目途ですが、先般、開催されました整備促進協議会の場における、発注者である地域振興局からの説明では、全長 16 kmに及ぶ道路の整備に加え、詳細な測量設計が終わっていない区間もあり、具体的には何年に開通するか、現在のところは目途が立っていないというところの説明でございました。なお、まとめて用地取得ができた場所から工事発注したい旨の考えも示されたところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	<p>用地交渉等進んでないところもあるということで、一応、大隅縦貫道、錦江町においては、計画では広域農道の上に橋がかけられるという計画で進んでいると思います。そうしますと、広域農道は従来の旧養老の滝周辺を通過することに変わりがないんですけども、養老の滝周辺の広域農道との接続部分は、近年、災害も発生していて、危険箇所と指定されています。</p> <p>そこで、2番の質問に入らせていただきますが、完成に合わせて広域農道の取付けを鹿屋市真戸原周辺へ出来ないかと考えているところです。広域農道は県道の通称中央線と同等の交通量があり、そちらのほうが利便性を図られると考えるところです。現在の広域農道は、橋梁が多く、将来的に維持費が高くなることも予想され、そういった意味でも路線変更する意義があると考えます。路線変更するには鹿屋市との協議も必要と思われませんが、橋梁の多い鹿屋市区域においてもメリットがあると考えます。このようなことから、大隅縦貫道の開通に合わせて広域農道との接続に出来ないかをお伺いします。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>木下議員のご質問にお答えします。広域農道は、広域営農団地農道整備事業として、昭和 54 年から平成 14 年にかけて、県営事業として約 8.5 kmが整備されました。農産物の物流を担う道路であり、近年は木材の運搬に多く利用されておるようです。また、沿線の方々の生活道路としても利用され、通行量の多い道路であることは承知しておるところでございます。</p> <p>現在の広域農道は、鹿屋市の岩元入りロバス停付近で県道鹿屋吾平佐多線と接続しております。大隅縦貫道との接続に関しましては、鹿屋市側の地籍調査が終わっていないことから、詳細設計が出来ておらず、鹿屋市から錦江</p>

	<p>町へかけてのルートは未定であり、広域農道と接続するかどうかも含めて、いまだ決まっていないと伺っております。</p> <p>ご質問の路線変更につきましては、現在は既に整備完了しておりますので、新たな農道整備事業の計画をすることとなります。事業採択には、一定規模の田畑の受益面積が必要ですが、ご提案の鹿屋市真戸原周辺は山林が多いことから、採択要件を満たさないものではないかというふうに考えております。また、橋梁の維持管理につきましては、令和3年度に実施した点検診断を踏まえ、保全計画を策定し、令和6年度から舗装の補修と橋梁補修や補強の事業を県営で実施していただいております。以上のことから、大隅縦貫道に取り付ける広域農道の路線変更は、現在のところ困難であると考えているところでございます。以上です。</p>
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	木下議員。
○1番 木下議員	<p>今先ほど、橋梁の補修作業ということで、令和6年からされてるということなんですけども、その橋梁の場所というのは鹿屋市のちょうど真戸原に接続する橋梁のことだと思うんですけども、先ほど申したとおり、68号線に関して、僕も学生の頃からあそこは通ってたんですけど、雨が降ったり風が強かったりすると木の枝が落ちてきたり、今、少なくなってますけど、高校生なんかも原付で通ったりします。それを考えるとすごい危険な箇所でありますので、せっかく大隅縦貫道が通るので、もちろん広域農道を活用した接続をしたほうが、また、花ノ木ら辺の方なんかも来られると思いますし、また1番目でも申したんですけど、災害、この錦江町にあるハザードマップで見ると分かると思うんですけども、この269号線に関しては危険な部分も多く、そしてこの561号線についても土砂災害の地域も多いと思われるのでやっぱりグリーンロードと広域農道と接続について、もう一度考えて協議のほうで進めていただきたいなというのが思います。</p> <p>あと、災害時の緊急輸送路以外でも、観光の面で考えましても、山間地を通る大隅縦貫道になりますから、先ほど池田議員が言われた花瀬の地区だったり、そういうフォーカスする場所がどんどん増えていくということなので、その接続部が多いほうが外からの来る方たちにも、山間地を通過して海沿いに行くというルートも出来るんじゃないかなと考えてますので、是非検討していただきたいと思います。これで質問終わります。</p>
	(1番 木下議員 質問者席から降壇)
	(開会・開議)
○浪瀬議長	次に、8番、小吉議員の発言を許します。8番、小吉議員。

	(8番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○8番 小吉議員	<p>予想外にですね早く質問が回ってきまして、私も多分昼からだろうということだと思っただけですけども、一つよろしく願います。議長にお願いなんですけども、今、後ろから見とってですね、ちょっと雑音が入ったいっせいなになりましたので、そのところはよろしく願います。</p> <p>それでは通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきたいと思ます。まずはトロピカルガーデンかみかわのですね、今後の利用計画についてということで質問をさせていただきたいと思ます。</p> <p>この施設は、平成8年1996年に町の主幹産業である農業の中で、当時多くのブロイラー農家の方々が生産に励まれておたわけでございます。それに並行して鶏糞の量も増えて、田畑への堆肥としての利用だけでは処理が追いつかず、鶏糞が余剰状態になり、ブロイラー仲間の方々は大変悩んでおられた一件でもございます。そこで国の補助を得て、鶏糞を焼却して、その熱源を利用しての温泉を作ったものと記憶しているところでございます。開館から来年で30年になりまして、施設も老朽化しております。町長も9月11日の決算委員会の中で、我々議員にトロピカルガーデンかみかわの休止を伝えられました。そこで、なぜ休止を決断されたのか伺いたいと思ます。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。トロピカルガーデンかみかわにつきましては、平成8年より営業開始し、その眺望の良さから絶景の入浴スポットとして錦江町のPRに大きな役目を果たしてまいりました。平成23年10月からは、指定管理者制度を導入し、運営の効率化を目指してきてところでございます。しかしながら、議員もご指摘あったように、開業から30年近くが経過し、建物や給湯設備に不具合が発生するようになりました。特にボイラー施設に関しては、数十万円を要する修繕等が複数回発生しており、また、重油の高騰などもあり維持経費が高額になってきております。議会においても、これまで経費節減の方策についてのご質問をいただいていたところでございます。</p> <p>利用の状況につきましても、減少傾向にあり、令和6年度では1日当たり27人程度の利用となっております。給水施設の大幅改修など設備の更新にも多額の費用を要することから、費用対効果を考えたときに、今後の施設利用について一から考え直すことも必要と判断し、一旦休業することを決断したところでございます。以上でございます。</p>

	(新田町長 降壇)
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	今、町長の説明の中でボイラー関係、あるいは水の関係、利用者の推移かれこれございましたけれども、私の手元の資料にはですね、令和5年9,700人、令和6年7,750人、令和7年8,216人とあります。8,216、この令和7年の数字は、何月までの数字になるのでしょうか。利用者を教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。利用者の動向として、先般の説明会でも申し上げた資料ですが、令和7年8,216人というのは、9月末までの利用人数でございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○8番 小吉議員	9月末までといえはすよ、8,000何ぼですから、恐らく9,000人を超えて、1万人が令和7年は近いんじゃないかなと思っておるところでございます。そう利用者の数はですね、大胆には減らないなあと思っておるところでございます。先ほど町長の中でボイラーの不具合も指摘されましたけれども、大体ボイラーのメンテかれこれ、それから今後の見通しはどんなものなんでしょうか。お願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、ボイラーにつきましては設置当初からのボイラーでございまして、過去令和7年度からの4年間で、ボイラーの不具合等による営業停止を申し上げますと、令和4年度が20日間、令和5年度が3日間、令和6年度が24日間、令和7年度は現在のところまで14日間というようなことでですね、施設の老朽化による施設営業停止というようなことをさせていただいております。 それから修繕等については、年によって100万円を超えるものもございました、これまでですね。ですので、もうこの30年という老朽化の中で、私が申し上げてきたのは、やはりもう更新していかないといけない年には来ていると。したがって、そういったところを見積り等を取ったところが1,000万を超える見積り等が上がってきているというのが実態でございましたので、ここはしばらく慎重に協議しなければいけないなというようなことを判断したところでございます。以上でございます。

○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番小吉議員。
○8番 小吉議員	今、ボイラーの改修には1,000万程度かかるというようなことで、これはまた大変なお金がかかるなあと思ったわけでございますけれども、やっぱり令和7年度のボイラーの修理を見ても30万程度で収まるんじゃないかなと、ここに私の書類にはあるわけですが、そうした場合はよ、やっぱりボイラーのメンテをもう更新せないかとですか。そこら辺ところは、部分部分で年間修繕費が100万前後かかっているわけですが、やっぱりもし再開するとすれば、ボイラーの費用というのは、そのだまかしたまかしじゃ駄目なんでしょうか。そこらへんの機械はどうでしょうか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。現在、ボイラー修繕が令和7年度で30万円ということでございます。ただし、毎年といいますか、毎年、ボイラー修繕は上がってきているところでございますので、老朽による効率性の悪さから、重油が非常に高騰している中で重油の効率的運用ができないということからも考えますと、やはりもう機器の設備の更新時期ではあろうかと。 それから、これまで指定管理者の方が、非常に丁寧に、事業者さんをお願いされなくても運用でカバーしてきていただいたところもございましたけれども、もうなかなかそういうところも限界に来ていると。したがって、設備の更新は必要であろうというような判断をしたところでございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	小吉委員。
○8番 小吉議員	ボイラーに関しては詳しく説明いただきましたので、更新をしなくてはいけないというやっぱり年代なんでしょうね。それで理解させていただきましたけれども、今、トロピカルガーデンかみかわのですよ必要経費がですよ、今どのくらいになってるもんか教えていただきたいと思っておりますけれども。大体ざっと1,000万ぐらいというような感じで、この前の中で説明を受けたんですけれども、そこら辺の内訳はどうなってるんでしょうか。お願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。まず、令和4年度から申し上げますが、指定管理料も含めまして、令和4年度が962万1,878円、それから令和5年

	度が同様に1,168万4,897円、令和6年度が1,055万4,855円でございます。したがって、ここ3年程度は1,000万円の支出というようなことになっているところでございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	年間1,000万のトロピカルな運営経費がかかるということで、これもまた大変な額だなあと感じるわけですが、内訳としてです。前は安かったような感じがするんですけども、いつでしたかね、重油を町がみた関係です。400万ばかりみた関係で、一挙に上がったんじゃないかなと思うわけですが、それ以前は400～500万で出来たような気がするんですけど、そのところはどうか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員の質問にお答えします。指定管理者のほうで、当初、このトロピカルガーデンかみかわを指定管理者制度に導入した場合は、重油代をリッター73円等で見えておりました。それを指定管理料の中で、ある程度含めていたということでしたが、平成24年度ぐらいからリッター86円に上がり、それからずっと重油が上がってきている状況がありまして、指定管理料の中から重油代は別にし、現在、重油代としては大体400万円程度、先ほどの1,000万の経費の中に込みで町が払っております。リッターとしては大体3万5,000L程度を町が負担をして、このトロピカルガーデンを運用しているという実態でございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	本当にたくさんのお金がかかるんだなあと実感してるわけですが、ところで指定管理料も前は安かったような気がするんですけども、大分上がってきてるのかなあと感じるわけですが、指定管理料のうちのは、ここで一体全体どのぐらいの管理料になるんですか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、小吉議員のご質問にお答えしますが、令和5年度からの指定管理料は400万8,000円です。それから、令和4年度は330万円、それから、それ以前はちょっとお待ちくださいね、重油代等も加味したりしたときもございましたので300万円程度だったりというような状況もございました。

	<p>ただ、やはり年間、基本的には営業停止を行わない場合は、年間に休みとして1週間以内の休みで、できるだけ多くの方々に利用していただきたいという指定管理者の営業努力もある関係上、人件費の高騰というところから考えますときに、現在払っている400万程度の指定管理料というのはやむを得ないのかなあというふうには思ったところでございます。</p> <p>したがって、そういったところも含めましてですね、私のほうで休止を考えましたのは、総じてこの施設の活用をもう少し整理した上で効率的な運用ができないものだろうかというようなこともございまして、現状に至ったところでございます。以上です。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>そしたら指定管理をされてる方は、現在は指定管理料400万と、言えば入浴料やらが300万弱のお金が、言えば、指定管理をされてる方に入られるということで理解してよろしいわけですね。はい、分かりました。</p> <p>この風呂に関しては、たくさんの経費がかかるということで、今理解をさせていただきましたけれども、町長は前に水もですよ、今、質問の中で何か切替えかどうかせないかというような感じで言われましたけど、今現在、その水はですよ流れはどういうふうになってるわけですか。教えてください。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。現在、このトロピカルガーデンに給水しているのは、厚ヶ瀬からの農業用水の湧水を活用して給水をしております。先ほど小吉議員がご丁寧にご説明いただきましたが、この施設の成り立ちからいきますと、鶏糞焼却熱を活用して給湯をしようというようなところでこの事業がスタートしておりましたので、現在、農業用水を活用させていただいているところです。ところが、この農業用水自体が湧水ですので、水量にかなりのばらつきがあるということもあって、近年、水量不足が出ておりますので、私どもとしても不安定な供給体制では問題があるというようなことも考えますときに、当然、観光入浴施設であるにも関わらず、供給体制が不安定であるということはなかなか難しい。そうしたときに、町の水道を接続することも考えていかなきゃいけないなど。</p> <p>繰り返しになりますけれども、今回休業を決断したのは、ボイラーだけでなく、給水施設等も更新、更新というか新たに接続していかなければいけないという大きな課題もございましたので、今回休業を判断、決断させていた</p>

	だいたところでございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	今、給水施設等を更新しなくてはいけないというようなことでございましたけれども、言えば、今取ってる水の関係で何日か休館とかそういうのが実際にあったわけですか。それからお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	何日休館したかっていうのは、ちょっとこの場では資料も持ち合わせませんが、私が職員時代にも、水が詰まってしまったとか、例えば、排泥板が神川城のバス停の前にありますので、そこで泥抜きしたり水抜きしたりしながら給水した経験もございますので、ただある程度豊富な水がその当時はございましたので良かったのですが、最近、都度にですね湧水量が少なくなったということもございまして、先般の9月議会でも補正予算を組ませていただきましたけれども、農業用水としてお茶の洗浄水、それから畜産の供給する飲料水として、その水を併せて使ってましたので、それも非常に厳しくなってきたということで、現在、補正をさせていただいて、町水道を接続するための現行の配水管の試掘を行ったりとかいうことで、そちらが先行して動いているところでございますので、今後やっぱり水量については不安が残るといふようなところが実態でございます。以上でございます。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	いずれにしてもですねボイラー関係の更新、あるいは今説明があった水の関係、恐らく多額の金額が投資、もし再開されるのであれば投資されるのかな、そこでやっぱり町長としても休止を取らざるを得んのかなというような感じで理解はしているところでございます。 次にですね、私、昨日、南風録の南日本新聞を見ててですね、あれれれっというような感じで見たわけですけども、これは錦江町のことを言ってるのかなと一瞬思ったわけです。読んでみます。「閉店する老舗スーパーや物産館、統廃合で閉校となる小学校、地域で慕われてきた存在がその歴史に区切りをつける話を本紙で時折見かける。思い入れのある周囲の落胆は想像に難くない。後継者の不在や物価の高騰、人手不足など理由は様々だが、衰退していく地域の姿を突きつけられるようで危機感を抱く人も多いのではないか」ということで、昨日の南日本の南風録に載っておりました。

	<p>私あのこのトロピカルガーデンかみかわのですねお風呂を休止することで、いろんなところに影響が出てくるんじゃないかなと想像するわけでございますけれども、町長としてですねどうい影響があるのかですね、そこら辺のところをお示してください。</p>
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。現在の利用状況は、年間延べ7,000から8,000人というところで、複数回利用される方が多数いらっしゃるとしても、決して少ない数字ではないとは思っております。これらの方々の入浴による健康増進の機会や景観を楽しむ機会が失われることは大きなマイナス面であることも認識しております。また、トロピカルガーデンかみかわの利用者が、どの程度キャンプ場やにしきの里、大滝の茶屋などの近隣観光施設を利用しているかは定かではありませんが、そういったところにもある程度の影響はあるのではないかというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、そういった中ではございますが、開業から30年が経過し、施設の老朽化、それから水の更新、そういったところから見ますときに、今後の運営については、さらに慎重に検討していかなければいけないなというところを考えているところでございます。以上です。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	何か時間が気になって、何かこう区切りが悪いような、よかな。
○浪瀬議長	小吉議員、2番の休止のどこまで終わったら休憩をとりたいんですが、よろしいですか。
○8番 小吉議員	<p>そうさせていただきます。もう後はちょっとぱっと済みますから。</p> <p>休止をですよ、町長、今おっしゃったように、イメージ的にですよ皆倉から下りてきてぱっと見た時が正面に開聞岳が見えてですよ、キャンプ場があって、にしきの里があって、本当にいいとこなんですよ。</p> <p>それがほら、先ほどおっしゃったように、いろいろ財政面の問題があつてですね、やむを得ないというような感じで答弁されてるわけですが、本当にもったいないなと思います。私、トライアングルでキャンプ場、大滝、そしてトロピカル、そこら辺のところは3点で結べば本当いいとこだなあとやっぱり毎回毎回あそこを通るたびに思うんですよ。それで何としてもここを存続せえとは言いませんけれども、そういう感じで神川地区の公民館の方々もですね、本当に残念だというような感じでおっしゃってましたので、</p>

	<p>そここのところ十分酌んでいただいでですね、この影響についてのできるだけ減るようにですねお願いをいたしたいと思ひます。それでこのトロピカルガーデンの利用計画についての2番までの休止の影響をどう考えるかということで、2番までの質問を終わりたいと思ひますので、よろしく議長、お願いいたします。</p>
○浪瀬議長	<p>すいません、皆さんにお尋ねします。持ち時間があと30分ですけれども、このまま続けてもよいということであれば、小吉議員には先ほど言ひましたけど申し訳ないんですが、続けさせていたきてきたいと思ひますがよろしいですか。</p>
	(賛成者多数)
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>それではですね、3番目の質問に入ります。今度の11月12日に住民説明会を、神川校区振興会を中心にされたということでございましたけれども、何人ぐらい集まって説明会が開かれたのか教えていたきてきたいと思ひます。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。参加者につきましては、地区公民館の関係者、それから利用者などを含め、また、小吉議員もお越しいたきてました。ありがとうございます。9名の方にお集まりいたきてました。</p> <p>内容につきましては、観光交流課から現状及び休業を決断することに至った理由等を説明した後、質疑応答を行いました。</p> <p>参加者からは、トロピカルガーデンかみかわの休業に関して、唐突に知らされ戸惑っているですとか、もっと地域の意見を聞いてから判断してほしいなどのご意見がございました。また、観光地としても小吉議員がご提案されたようなトロピカルの意義というものもしっかり認識して、町内外へのPRを進めることで、利用者の増加も期待できるのではないかというようなご意見もございました。約1時間半の説明会をさせていたきて、1問1答で皆様方からいたきてたご意見に対して、私が回答するというようなことでさせていたきてましたが、最終的には、先ほど申し上げましたボイラー、水道、そして指定管理者の契約期限が3月末に切れること等も加味して、町としては存続とか活用方法についても速やかな検討を進めていきますということを上申した上で、一旦令和8年3月31日をもって休業させていたきてたいということでご説明し、一定のご理解をいたきてたものと認識しているところでございます。以上でございます。</p>

○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○小吉議員	町長が、今説明があったとおり、実は私もこの説明会に参加をさせていただきました。説明があったとおり、参加者がですね8名、9名でしたけれども、私トロピカルの風呂場にも行ってですね入浴もしたわけですけれども、あそこの入り口に説明会の案内がございました。11月12日に説明会するんだよということでもございましたけれども、説明会をするにあたってですよ、住民サイドにはどういうところまで案内文を出されたのかですね、そこら辺のところを教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。まず、今回の説明会については、まずは利用者さん宛に説明をしたいということで、私ども企画したところがございます。ただし、小吉議員もご存じのように、地域の方々も、いろいろと必要なんじゃないかというようなアドバイスもいただいたので、地区公民館の館長さんに文書をお出ししたところがございます。</p> <p>説明会の中でも、もっと地域住民への告知が必要なのではないかなというご意見がいただいたこともございました。そういったところが私どもが足りない部分であったなあというふうなことは考えておりますが、ただ、先ほど来申し上げるように、地域住民の方々とお話しする前に、設備の老朽化対策をどうするか、仮に施設を維持していくためにどういうふうにしていくかというところを、ある程度方向性を示さないことには、こんな状況ですというのを地域の方々にお伝えしたとしても、やはり地域の方々が率先して利用していただく状況を作れない中であれば、将来的にそれが非常に設備の維持管理が重たくなってくるなというところもございましたので、まずは利用者さん方に当面の休止のご説明をさせていただこうというようなところで動いた次第でございます。以上です。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番小吉議員。
○8番 小吉議員	できたらですね、町長の答弁の中でもありましたけれども、もうちょっと地域住民の方々に広く知らせて欲しかったなと思うわけでございますけれども、これはしょうがないですけれども、今後この休止の方向性の連絡というのはどうしましょう。あるいは私もそういうのがあってですね、この一般質問で議会でも休止が、私の質問で休止の方向に進むんだよというような周

	<p>知徹底ができればですね、これもありかなと思ったりもしますけれども、できれば町の広報紙等でもですね、もう3月末日をもって休止を休業したいというような感じで広報されてもいいのかなって思ったりもしますけれども、そこら辺はどうかなあと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。今小吉議員からご提示ありましたように、私どもとしては、広報紙、ホームページ、それから神川地区が中心ですので神川の自治会長さん方への休止のご連絡というのはさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>そいでですね、住民説明会での状況の説明はあったわけですがけれども、私この説明会で聞いて思ったのは、やっぱり神川の公民館長を始めとして参加者がですね、やっぱり神川の火が消えるよなあということがですね1番危惧されておったような気がします。それはもうそうだと思います。</p> <p>言えばあそこら辺が物産館もなくなってですね、もう何もかもちょっとキャンプ場を入り込みが少なくなったよ、ほんで大滝も少なくなったよっちゅうような感じでそんな言われるもんだから、神川がほいでどうか振興会を中心にそこら辺のところが見えたもんですから、そこら辺のところフォローしていただければいいのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そこでですね次の質問入りますけれども、今もろもろ聞いて、なかなか次の指定管理をしてどうこう云々というのは厳しいのかなとは判断しますがけれども、もし、もしですよ、新しい指定管理者があってもですよ継続は無理なのかなと思ったりもします。ほいで、仮に指定管理料を落とすからさしてくれんかというような感じであったときもですね、それではやっぱ無理なのかなあと思ったりもしますけれども、そのときはケースバイケースで対応すればいいのかなと思ったりもしますけれども、現段階では厳しいですかね。</p>
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、小吉議員のご質問にお答えします。新しい指定管理者があっても継続は不可能かというようなご質問でございますが、現在も3月まで指定管理者がいらっしゃるわけなので、指定管理者が云々ということ私どもが申し上げていることではないというのはご理解賜りたい。</p>

	<p>あくまでも施設が老朽化している公の施設ということであれば、住民が誰しも自由に使える施設でなければならない。ところが、現状ではそれが十分に使える施設でないで、それを今後どうしていこうかというのを考えましょうというようなことで、ちょっと休止させてくださいということで判断しておりますので、指定管理者がどうというお話は、今回は私どものほうでは全く考えておりませんので、その点をご理解賜ればと思います。以上でございます。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>分かりました。それではですね、トロピカル温泉のほうは以上で終わりたいと思います。</p> <p>次にですね、トロピカルガーデンハウスですね、今後の維持管理についてということで質問させていただきたいと思います。この温室ハウスについては、今現在、民間の有志の方がですね現在まで管理をされ、亜熱帯植物のレイシ、マンゴー等、熱帯果樹を中心にした手入れやハウス内外の除草作業等をされて、今日まで維持をされてきたところでもございます。</p> <p>ところが今年に入り、ハウスの劣化や天井ビニールが破れだしてですね、猿の被害に見舞われて、収穫も全然なかったとお聞きしております。また、ハウス周りも雑草に覆われているのが現状でございます。このハウスの維持管理について、今後どうされるのかお聞きしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。トロピカルガーデンハウスの管理につきましては、平成26年1月から錦江町レイシ愛好会と管理に関する協定を結んでおり、ハウス内及び周辺敷地の一体の管理をさせていただいているところでございます。</p> <p>ハウスは、硬質プラスチックハウスで建築から30年が経過しており、ご質問にありますように、天井の破れ、開閉器の破損など非常に劣化が進んでいる状況です。以前、レイシ愛好会の皆さんから改修の依頼がありましたが、かなりの費用を要すること、今後ハウスを活用する事業計画がないことなどから改修は行わない旨をお伝えし、ご理解を賜っているところだというふうに思っております。</p> <p>今後の維持管理につきましては、劣化の状況から適正な管理ができるかを、まずは協定を結んでおりますレイシ愛好家と協議し検討してまいります。また、安全な管理ができない場合、解体も視野に検討していきたいと思</p>

	っております。以上でございます。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>今、町長の答弁にもございましたとおり、硬プラハウスです。もう天井が破れて、私、昨日も行ってきました。そしたら、もうビニールは入り口のところに破れたやつがですね散らばっております。これは大変な一件だよなど、こうして中を覗いてみれば、レイシもきれいに植わっておりますし、マンゴーもこれだけ育てるのは大変だったろうなあというような感じで見とったわけです。</p> <p>それで今、私も全く素人じゃありませんからするんですけど、硬プラハウスを仮にですよ改修すると、多分されないと思うけど、するとしたらどんくらいかかるものでしょうかね。大ざっぱで結構ですけれども、よろしく。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。ちょっと古いデータですが、令和6年の1月に算定した改修見積りでは、約2,000万円かかります。以上でございます。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>もう今、腰が抜けてしまいましたけれども、もう多額の費用で大変ですね、もう本当何を言っているのか分からなくなりました。だけど、あのまま放っておいても解体ももちろんいいんですけども、マンゴーですからビニールを張らなければ自然に枯れていきますかね。レイシもちょっと寒いところになりますから、ちょっと無理かな、路地じゃですね。もう分かります、なかなか厳しい一件です。あとはまた協議会の皆さんとお話をされてですね、いい方向にできるだけ向かっていただきますように期待を申し上げたいと思います。</p> <p>それでは次の質問に入ります。坂之上線の整備計画について質問させていただきます。町道坂之上線道路改良工事について質問させていただきます。</p> <p>この道路は、国道448号から運動公園に向けて通る中間台地農業の中心的幹線道路で、茶畑、さつまいも畑、飼料畑等への大型車両がひっきりなしに往来する道路でもございます。以前、この線の改良工事に質問したことがございますけれども、そこで町道坂之上線の国道488号から町運動公園までの区間について、現在の整備の進捗状況について伺いたいと思います。</p>

○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。町道坂之上線の改良工事につきましては、令和5年12月議会で、局部改良が適当であるか、全体見直しが適当であるか、重要性や緊急性、費用対効果等を十分検討して対応するというふうに答弁させていただいたところでございます。</p> <p>町としましても、町総合運動公園へのアクセス道路であるとともに、国道448号の通行止め時の迂回路として、重要な路線であることは認識しております。これらを踏まえ、本年度は、国道448号から青山荘入り口の町道木登線までの2.3km区間の概略設計業務を委託したところでございます。概略設計は現況の道路状況を調査し、地域性並びに経済性を勘案しつつ、道路の基本的な線形、構造、規格などを定めるもので、事業化や詳細設計の基礎資料となります。</p> <p>今後は、土地の所有者や相続関係の情報を調査した上で、用地取得の可能性を判断し、より現実的な詳細設計に移行することとなる予定でございます。以上でございます。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>町長、私もですね今説明があったように、令和5年、この路線は何とか改良工事かれこれ支障木の撤去はできないかということで、令和5年の12月議会でですね質問させていただきました。そのときの答弁はですよ、町長は、支障木は地権者の同意が得られれば片づけますよという答弁だったと記録には書いてございます。それが今までですね、全然手つかずの段階で来てるもんですから、もう去年もこの線は局部の、せいあれば局部でもできないかということでお願いして、今、J茶工場の北側に行くところを100mのところをカーブカットできないかということで相談しましたけれども、あそこは支障木を撤去されて、きれいに今通れるようになってございます。</p> <p>それですね、私この改修、改良工事はもちろん、今どんどん設計の中でされてるわけですがけれども、私が1番今念じておるのは、この2番目ですね支障木の撤去です。町道坂之上線の喫緊の課題はですね、今緑のトンネルになってるんです。支障木の撤去でございます。特に茶の運搬車、摘採機、あるいは防除機の運搬時にですね、路面から大体4m近くなるんですよ。車高があつてそれから2.5mあつて、すれば4mばっかいになるんです。先日、私調査をしましたら、対向車が来た場合ですね、走ることができない状態もなってるんです。大変困っておられます。そこでですね、支障木の撤去</p>

	<p>については、茶業振興会や建設会社も、「俺たちがそれなら地権者の許可せかもらえれば、俺たちがボランティアでやるよ」と、それぐらい逼迫しているところなんですよ。であればですね、そういう彼らの同意書をもってですね、ボランティアの加勢をいただきながら、早期にこの支障木の撤去をしていただきたいというのが気持ちなんです。そこをご理解いただきたいと思えますけれども、よろしくお願いします。</p>
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。小吉議員がおっしゃる、その支障木の撤去については、私のほうにも直接参っております、そういった要望はですね。それは重々私も理解しております。ただ、電線等に影響もあつたりするもんですから、現在、先ほど答弁にも申し上げましたように、支障木の調査、それから概略設計をさせる中で、取りあえず地権者をしっかりと当たれという指示がございまして、厚ヶ瀬線との交差点まで2 kmほどございしますが、支障木となるような現況山林が40筆ほどございします。所有者が33名いらっしゃいます。議員のご質問にありましたように、個人所有の支障木でございしますので、伐採の同意がなければできませんが、先ほど整備進捗状況で概略設計をさせておりますので、用地取得の可能性を判断する資料としまして、登記簿謄本等を取り寄せておりますので、これらを活用しながら所有者や相続関係者を把握したいと考えております。町内在住の方であれば、そう時間はかからないというふうに思いますが、町外の方の場合は、連絡先を調べるなど多少の時間がかかりますので、その点をご承知おきいただきたい。また、筆数が多いことから複数年の対応になろうかと思えます。まずは利用者の方々から意見を聞きながら優先順位を決めて、例えばブロック的にですねやっていくとか、そういった形での優先対応ということは進めてまいりたいというふうに思えます。以上でございます。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>今、町長が最後におっしゃいましたブロック対応ですよ。私この質問を通告したときですね、建設課長に無理を言ってですね、建設課長いっと見てもみようやということで、建設課長の車で回ったんですよ。そしたらですねやっぱり当たってるところは分かりますよね、葉っぱが落ちて、小さな小枝が落ちて茶色になってるんですよ。その箇所が大体6か所ございします。それがブロックでですね、難しいことは言いませんので、その6ヶ所、当たったところの分でも先にですねやっぱりやるような、とかく役所の仕事っちゅう</p>

	のは詰めて1から2まで3から4までつちゅうような感じでありますけれども、10ある中の校区の中で、1・3・5・6つちゅうような感じで飛び飛びでいいんですよ。ただ、そこ4～5mの飛びでいいですので、早急にですね、この緑のカーテンのこの道路を何とかしていただきたいと思います。どうでしょう。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。先ほどの繰り返しになりますが、登記簿謄本等は取り寄せておりますので、できるだけ速やかに対応してまいりたいというふうに思います。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	もうくどくは申しませんが、とにかく茶農家が特に困っております。町長もご承知のとおり、もうグラウンドゴルフを町の運動公園でされた場合ですよ、あそこの隊列がもうすごいんですよ。そうしたときに運搬車がですね、止まっとかな走れないという状況なんですよ。ご承知のとおり、田代では摘採車が運搬車から落ちましたよね、あれ何百万の損害ですよ。茶もなかなか価格低迷でですね、ようやくこの頃若干いいですけども、本当困っておりますんで、これは喫緊の課題として担当に申しつけてですね、もうまず当たったとこいかいやらんかという指示をしていただければ、茶農家の振興会もですね、俺たちでやるんだということで、はまっておりますんで、そして建設業者もですね、それなら私なんかもボランティアでやるよということによっておられるわけですから、ありがたいと言えばありがたい話だと私は思うんですよ。そこらのところを十分酌み取っていただいて、あそこが楽々走れるような、私はあそこ拡張せえとは言いません。支障木を何とかしていただいて走れる状態にさせていただきませんかというのが気持ちですんで、よろしく願いいたします。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
	(8番 小吉議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	これで、一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。次の本会議は11月25日の予定でありますので、申し添えておきます。
	散会 12:36